

## 平成22年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第6回）レポート

日時 平成22年8月29日（日） 13:30～19:30

会場 豊中市立中央公民館

次第 第1部 13:30～15:00

- ・視察会 ・国登録文化財「西山家住宅・西山氏庭園」の視察とお話  
「西山家住宅・西山氏庭園」のお話、西山家当主：西山敏之氏、  
豊中市教育委員会：主幹 服部聡志氏

第2部 15:00～17:00

- ・通常総会 来賓 豊中市教育委員会 生涯学習推進室長 山羽宏和氏  
京都府国登録文化財所有者の会 副会長 近藤良朋氏  
会長挨拶  
議案 H22年度 事業経過報告、決算と監査報告  
議案 H23年度 事業計画、予算  
報告 「学校教育における登録文化財の活用について」  
記念講演 「文化財における耐震改修の事例紹介について」  
関西大学 環境都市工学部教授 西澤英和氏

第3部 17:30～19:30 割烹 うを竹

### 第1部 視察会

#### 国登録有形文化財 西山家住宅

#### 国登録記念物 西山氏庭園（重森三玲の作庭）

恒例となった総会前の視察会は、豊中市の西山家住宅を見学させていただきました。西山家は、主屋、洋館、離れ座敷、茶室等の建築物に加え外周をとりまく大和打ちに張った高塀が平成19年に登録文化財に登録されました。更に、昭和の時代を代表する作庭家重森三玲が昭和

15年に作庭した枯山水の庭が平成20年に国登録記念物として大阪府内で初めて登録されたことで有名であります。

西山家は、豊中市の岡町住宅地のほぼ中央にあります。この岡町住宅地は、明治43年阪急宝塚線の前身箕面有馬電気軌道の開通に伴い開発が進んだところで、この沿線では池田市の室町住宅に次ぐ古い住宅地です。竹中工務店を中心に組織された岡町住宅経営株式会社が明治45年に分譲を始めたもので、豊中市では最も古い郊外住宅地です。その後、電鉄経営による豊中住宅地をはじめとして、沿線開発が進み高級住宅地として発展していきました。

西山家住宅主屋は、大正元年(1912)の購入で、その後、大正2～5年頃にその南側に洋館が建てられました。それは、鉄筋コンクリートの基礎を立ち上げた半地下を倉庫とし、その上に木造





平屋をのせたもので、屋根は寄棟で、鉄板葺きとなっています。内部には、主室と書斎があります。当初の施工は竹中工務店でしたが、昭和14年に岡田孝男氏(三越大阪支店住宅建築部)

の設計により改修されており、暖炉やソファーなどが当時のデザインをとどめています。

昭和4年には、離れと待合が、木造平屋で建築されました。離れの内部は、8畳と6畳の和室に縁がまわり、茶室が備え付けられています。茶室は、昭和16年、茶室の研究家であった岡田孝男氏により改装されたそうですが、縁側の大きな1枚ガラスの開戸や便所の手洗い場のステンドグラスなど近代和風建築の特徴を今に伝えています。

昭和15年には、主室と洋館をつなぐ渡り廊下がつくられました。ここも網代天井や砂壁、随所に竹を用いるなどした和風建築で、高低差を



利用して庭園を楽しめるように工夫されています。

敷地を取り巻く高塀は、大正元年頃のもので真壁式で腰板があり、昭和9年の室戸台風にも耐えたといえます。

大阪府で初めて国登録記念物に登録された西山氏庭園は、昭和15年、近代を代表する作庭家である重森三玲氏が京都の庭師川崎順一郎氏とともに作庭したものです。重森三玲氏が44歳の時で、個人住宅の庭としては、初期の作品の一つです。庭は、主屋部分と離れ部分とに分かれていて、離れ部分は、枯山水、回遊式の伝統的な日本庭園です。「青龍庭」と称し、滝石組は龍



の頭を、枯流れは龍の胴体を、白砂による盛砂は玉を表しているようで、作庭の年が、辰年であったこと、また、敷地の東側(四神青龍)に位置することに因んだ名称とされています。

和風建築は、家屋と庭とが一体となり、家の中に自然を取り入れ、融和しているところに特徴があります。特に、西山家では、家屋が建てられる毎に、それ以前の建築も生かして庭が整備され、建築全体が一層素晴らしくなっていることに感銘を受けました。

## 会長挨拶

畑田耕一

大阪府登録文化財所有者の会、会長の畑田耕一でございます。まずは、大阪府登録文化財所有者の会を代表して、お忙しいところ、また大変暑い中を本日の第6回総会にご出席くださいましたご来賓・関係者、会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。皆様方、本年度も、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

本日の会場には、豊中市の中央公民館を使わせていただき、また、総会に先立って、豊中市の岡町住宅のほぼ中央にある登録文化財西山家住宅を見学させていただきました。庭園研究家で作庭家でもある重森三玲（しげもりみれい）による枯山水の庭を囲むように配置された西山家の一連の建築の見事な景観を十分に楽しませていただきました。お世話になりました西山敏之先生ならびに豊中市の地域教育振興課主幹、服部聡志様を始め市の職員の方に厚く御礼申し上げます。有難うございました。

本日は、来賓として、豊中市教育委員会生涯学習推進室長の山羽宏和様、京都府国登録文化財所有者の会より副会長の近藤良朋氏様、先ほど見学させていただきました登録文化財西山家の西山敏之先生のご出席を賜っております。お忙しいところをお越しいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

本会は設立以来、丸5年、この間大阪府の登録有形文化財（建造物）の数は徐々に増加し、現在197箇所、513件であります。昨年に比べて減少しているのは、岸和田市の五風荘12件が岸和田市の指定文化財に移行したためであります。

本会の会員は、正会員数は93名となり、特別会員17名を加えまして総計110名となりました。これひとえに、皆様方のご努力のおかげと深く感謝いたしております。登録有形文化財建造物の数は、平成22年7月現在、日本全国で8164件です。この件数は、毎年申し上げることはありませんが、諸外国に比べては極めて

少ない数であります。登録数を増やして所有者の声を多くの人々に知ってもらうためにも、築50年以上の建造物の所有者をご存知であれば、是非とも登録をお勧め願いたいと思います。数と継続はあらゆる活動の根原的な力です。変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

本年度は、皆様の会費以外に外部からの予算もいただきまして、文化庁委託のNPOによる文化財建造物活用モデル事業と建築士会地域貢献事業に取り組みました。これらの成果については、総会およびそれに続く講演会でご報告申し上げます。また、昨年発行いたしました小冊子「大阪府の登録文化財2008年版」は残部が少なくなりましたので、第2版の発行を運営委員会で協議しているところでございます。これらを含めて、本年の事業に参画していただきました運営委員の他小谷城館長の小谷寛様はじめ実施関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます。

さて、われわれの会の目的の第1項には「登録文化財の保存と活用に係わる活動を行い、市民の文化的資質の向上を図り、もって世界人類の幸福に貢献する」と述べてあります。この趣旨に沿って、本会の会員の半数以上の方々が、お持ちの文化財建造物を活用しておられます。活用の仕方は、多種多様であります。学校教育や生涯教育にかかわるものがかなりの割合を占めております。そんなこともあって、昨年度はNPOによる文化財建造物活用モデル事業（平成21年度文化庁委託事業）に「学校教育における登録文化財の活用について」と題する活動計画を、畑田家、小谷城郷土館、兒山家、南川家、山田家、寺西家の協力を得て実施されました。提案致しましたところ、幸いにも採択されました。活動の詳細はのちほど報告させていただきますが、文化財建造物の存在意義を大学生や子供たちに十分に理解してもらえたと思っております。活動に参画いただきました文化財所有者とご関係の皆様方、ならびに、寺西事務局長をはじめ活動を事務的側面から支えていた

いただきました多くの方々に、厚く御礼申し上げます。

さらに本年は、「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」なる活動計画を、芝川ビルディング、生駒ビルディング、新井ビル、青山ビル、伏見ビル、大阪ガスビル、江戸堀コダマビル、北浜レトロビルディング、寺西家阿倍野長屋の所有者と関係者のご協力を得て申請いたしましたところ、3年続けての採択となりました。この計画の目的は、商業的に活用されている大阪市内にある近代建築の登録文化財の管理の実態と入居しているテナントや利用している顧客らの評価を調査して、商業利用の文化財建造物の適切な管理方針を提案するとともに、市民が文化財の存続にどの程度の意義を感じているかを知ることです。本事業の成果の公開が、登録文化財の商業的活用を促進し、それがまた、登録文化財の数の増加に繋がることを期待しております。なお、本会会員の多くの方々は伝統的木造住宅の所有者であります。本年度の文化庁委託事業にかかわる文化財は大部分がビル建築であります。商業的活用と建築様式との関連についても検討出来ればと思っております。

文化財の活用は、その保存が前提であります。文化財の保存にはかなり多額の費用が要ります。今回の文化庁委託事業の成果が、皆様方の保存のための費用捻出の参考になれば大変ありがたいのですが、そうでない場合も、勿論沢山あると思います。所有者以外の資金、特に、公的資金の投入には、文化あるいは文化財を大切に思う心を持つ国民の協力が不可欠であります。そのような国民の養成もわれわれの大事な仕事であります。後ほどご説明いたします小冊子「大阪府の登録文化財」の改訂版作成の仕事もその一つであります。皆様方の文化財の活用保存へのたゆまざるご努力を切にお願いして挨拶を終わらせていただきます。有難うございました。

来賓ごあいさつ

豊中市教育委員会  
生涯学習推進室長 山羽宏和氏

皆さん、こんにちは！

豊中市教育委員会生涯学習推進室の山羽宏和と申します。

本日、「大阪府登録文化財所有者の会」の平成22年度の総会が、開催されますことにつきまして、心よりお喜び申し上げます。また会長様をはじめ、事務局や本日お集まりの皆さまには、文化財の保存と活用についてご理解とご支援を頂きまして本当にありがとうございます。

豊中市も一昨年、この会に仲間として入らせて頂きました。と申しますのも豊中市が所有しております旧羽室家住宅の整備工事が昨年終わりました。整備にあたり、本日、講演していただきます関西大学の西澤先生には、多大なご指導を頂きました。

現在、この旧羽室家住宅という文化財の活用を軸に地域の方々とまちづくりを進めておりますが、当会でのさまざまな情報交換を通じまして、さらに豊中市の文化財行政に寄与できると考えております。

本日、見学いただきました西山家住宅は、建物だけでなく、その庭園が大阪府で初めての登録記念物になっております。西山先生には、日頃から大変お世話になっておりまして、改めて感謝申し上げます。

豊中市の登録文化財は、9カ所21件で決して多い数字とはいえません。今後も住民の皆さまのご理解を得ながら登録文化財の件数をふやしていきたいと考えております。さらなるご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。



# 平成22年度 大阪府登録文化財所有者の会 (第6回) 総会 議案

## 議案1号 平成21年度 事業経過報告

### 1. 総会及び運営委員会の開催

#### (1) 第5回総会 8月29日(土)

(柏原市歴史博物館 大阪府柏原市)、

#### 第1部 視察とお話

登録文化財「寺田家住宅」

重要文化財「三田家住宅」

#### 第2部 通常総会

来賓：柏原市長他、

議案1～5号と報告

講演：「どないする？文化財の活用のあり方とかかるお金」

#### 第3部 懇親会：サンヒル柏原

#### (2) 運営委員会(6回開催)

9月26日、12月12日、4月17日、6月13日、7月25日、8月21日

### 2. 文化庁 NPO による文化財建造物活用モデル事業

#### (1) H21年度「学校教育における登録文化財の活用について」

企画提案書提出(5/10)、採択通知(7/13)、事業計画書の提出、委託契約書締結(7/17)、委託業務報告会(3/17)、完了報告書提出(3/17)、委託経費金額の確定通知(999,000円)(4/14)

#### ○ 畑田家住宅

- ・ 「畑田家住宅見学とおしゃべり会」(羽曳野市立丹比小学校、9/14)、(羽曳野市立植生南小学校9/17)



- ・ 出前授業：「古い日本住宅にみられる生活の工夫」(羽曳野市立植生南小学校、9/14)

#### ○ 山田家住宅

- ・ 「大学生による豪農庄屋でのさつま芋づくり体験」(大阪観光大学、10/24)
- ・ 「山田家住宅一昔の暮らし社会見学」(泉南市立一丘小学校、2/2)

#### ○ 財団法人 小谷城郷土館



- ・ 「昔の暮らしと道具の見学ならびに体験学習会」(私立はつしば学園小学校、11/10～19)

#### ○ 児山家住宅



- ・ 「昔の暮らしと道具の見学並びに堆肥づくり等体験学習会」(堺市立東陶器小学校、10/9、10/15、10/19、2/2、2/16)

#### ○ 寺西家住宅

- ・ 「親と子の古典落語鑑賞会」(大阪市立苗代小学校PTAの親と子、12/5)



○ 南川家住宅

- ・ 「小学生の昭和初期の生活体験学習」(貝塚市立津田小学校 1/20、同北小学校 1/26、同二色小学校 2/9)



- 登録文化財活用に関するディスカッション  
(30名参加・豊中市立中央公民館) (2/6)

3. 小冊子「大阪府の登録文化財(2008年版)」の頒布

4. 文化団体等との交流・支援

- 文化庁主催「第3回文化財パートナーフォーラム～未来へつなげる保存と活用～」にパネル出展(11/1)
- 文化庁委託事業「文化財を支える市民団体の活動状況等に関する調査」(受託者:三菱総合研究所)ヒヤリング等協力
- 社団法人日本建築士連合会の「まちづくり賞」の公募に対し、当会から「まちづくりにつながる登録文化財の活用事業」を応募したところ「まちづくり賞」が当会に授与されました。
- 京都府国登録文化財所有者の会 平成22年度総会(京都)(5/29)

議案 2号 平成20年度 決算報告  
(7頁参照)

議案 3号 平成20年度 監査報告  
(7頁参照)

議案 4号 平成22年度 事業計画

1. 総会及び運営委員会等の開催

2. 登録文化財活用事業

- ・ 文化庁委託事業「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」の推進(7月～3月)(手続き)企画提案書提出(4/22),採択通知(6/15),同事業計画書の提出(7/1)(対象登録文化財) ①芝川ビルディング、②生駒ビルヂング、③新井ビル、④青山ビル、⑤伏見ビル、⑥大阪ガスビル、⑦江戸堀コダマビル、⑧北浜イトロビルヂング、⑨寺西家阿倍野長屋

3. 小冊子「大阪府の登録文化財(2011年版)」の改定

- ・ 前回の「大阪府の登録文化財(2008年版)」は、好評で残部がわずかになったことと、新しい登録文化財を追加する。

4. 文化財に係わる講演会、視察会等の開催

- ・ 文化庁委託事業「学校教育における登録文化財の活用について」等の講演
- ・ 大阪府登録文化財の一般公開等の視察会の開催支援

5. 各登録文化財で開催されている行事などの支援・紹介等

- ・ 貝塚寺内町「まる博」支援(登録文化財等を活用)

6. 会報及び事務局だよりの発行

7. 交流会や親睦会の開催

- ・ 「京都府登録文化財所有者の会」との交流

8. ホームページの充実と更新

9. その他

議案 5号 平成22年度予算(7ページ参照)

## 収入

(議案2号)

(議案5号) (単位:円)

項目	内容の説明	H21年度予算	H21年度決算	備考	H22年度予算	備考
前期繰越金		402,644	402,644		433,364	
会費		330,000	260,000		280,000	2000円*140口
懇親会		180,000	162,000		135,000	4500円*30人
視察会		20,000	0		20,000	500円*40人、 資料代
講演会		20,000	0		20,000	500円*40人、 資料代
事業費		1,499,000	997,000	地域貢献事業の減	944,000	文化庁委託事業
雑収入	冊子頒布、銀行利子	200,000	413,788		100,000	
当期収入		2,249,000	1,832,788		1,499,000	
収入合計		2,651,644	2,235,432		1,932,364	

## 支出

(議案2号)

(議案5号) (単位:円)

項目	内容	H21年度予算	H21年度決算	備考	H22年度予算	備考
総会等開催費用		50,000	4,200	お茶代	50,000	貸室料、お茶代等
懇親会		200,000	211,472	総会、マイエンスカフェ	200,000	総会懇親会等
視察会		50,000	0		50,000	
講演会		100,000	0		100,000	
事業費	文化庁委託事業等	1,800,000	1,428,546		1,000,000	
関係団体経費	全国近代化遺産活用 連絡協議会 当該年度協力会員費等	30,000	3,000		30,000	会費等
ホームページ関係	インターネットサーバー 使用料等	50,000	13,230		50,000	
印刷通信費	会報、事務局ニュース等	100,000	106,610		300,000	
事務費	通信費	200,000	35,010		50,000	
予備費		50,000	0		50,000	
当期支出		2,630,000	1,802,068		1,880,000	
次期繰越金		21,644	433,364		52,364	
支出合計		2,651,644	2,235,432		1,932,364	

## 議案3号 平成21年度決算監査報告

平成21年度の「大阪府登録文化財所有者の会」の収支決算について、関係書類を審査した結果、収入、支出と  
正確であったことを認めましたことを報告します。

会計監事 兒山 万珠代 ㊟ 林 義久 ㊟

## 平成 21 年度文化庁委託事業

(詳細は当会ホームページ <http://www.culture-h.jp/tohroku-osaka/BunkachoItaku2009.pdf> をご覧ください)

### (1) 事業名称等

[事業名称] 学校教育における登録文化財の活用について

[実施団体] 大阪府登録文化財所有者の会

[活動を行った文化財の名称] 畑田家住宅 (羽曳野市)、小谷城郷土館 (堺市)、兒山家住宅 (堺市)、南川家住宅 (貝塚市)、山田家住宅 (泉南市)、寺西家住宅 (大阪市)

[事業経費] 文化庁委託費 999,000 円 (事業費 1150,000 円)

### (2) 事業の目的

現在の我々の生活は、非常に便利になった。50 年程前は、スイッチ一つで家事をしてくれる機器はなく、人が体を動かし工夫をしながら生活していた。そこでは、現在とは異なり、在るものを、いかに大切に使い長持ちさせるかという知恵が働いていた。現在の便利な生活は、それぞれの分野での工夫と努力の積み重ねの結果ではあるが、これらの経過を、今一度、振り返り、循環型社会の構築と地球環境の保全を熟考することは喫緊の課題である。



本事業の目的は、次世代を背負う子供たちに登録文化財建造物での体験を通じて、物にも命があることを理解してもらい、古い物を大切にすることを芽生えさせ、伝統文化継承の心を養わせるとともに、児童や先生へのアンケート結果などをもとに、登録文化財建造物の持つ教育力、すなわち住育の力とその教育的効果を実証することである。

### (3) 事業活動の内容

事業の実施支援組織と活動内容を下記①～⑥に記す。また、延 19 日間で、児童 1273 名、教員及び PTA 関係者 98 名の参加があり、実施関係者は 98 名であった。

- ① 古い日本住宅に見られる生活の工夫についての小学校への出前授業とその児童達の畑田家見学・体験学習会 (畑田家住宅活用保存会)  
2 小学校、4 年生 6 クラス延べ 347 名、教員延べ 11 名、実施関係者延べ 9 名
- ② 大学生による豪農庄屋でのさつま芋づくり体験と小学生の山田家見学学習会 (山田家住宅保存活用協議会、泉南市婦人連絡協議会)  
大学生 32 名、教員等 1 名、実施関係者 7 名  
小学校 3 年生 2 クラス 80 名、教員等 3 名、実施関係者 5 名
- ③ 小学生の昔のくらしと道具の見学ならびに体験学習会 (財団法人 小谷城郷土館)  
小学校 3 年生 5 クラス 144 名、教員等 10 名、実施関係者 17 名
- ④ 小学生の昔のくらしと道具の見学ならびに堆肥づくり等体験学習会 (兒山家住宅：ナヤ・ミュージアム)  
2 小学校 3 年生 7 クラス 311 名、教員等 14 名、実施関係者 29 名
- ⑤ 親と子の古典落語鑑賞会 (寺西家住宅：田辺寄席、どっぷり昭和町実行委員会)



小学生等 28 名、保護者等 34 名、実施関係者 10 名

#### ⑥ 小学生による昔のくらしと道具の見学ならびにつるべ汲み等体験学習会

(南川家住宅：NPO 法人 摂河泉地域文化研究所、北小学校ふれあいルーム、貝塚町家クラブ)

3 小学校 3 年生 331 名、教員等 25 名、実施関係者 21 名

#### (4) 事業の成果(アンケート調査からの意見の集約)

##### ① 物にも命があることへの理解と物を大切に作る心・勿体ないと思う心の育成

「昔の人は、火消壺で消し炭をつくって薪の燃え殻を再利用したこと」、「うんこも肥料にしたこと」など、子供達が物を大切にし、再利用することの重要性を理解した。また、「昔の家は、すぐにつぶれると思っていたが、120 年も前の建物でも丈夫だと思い直した」、「100 年を超えた古い家やいろいろな工夫をした道具は日本の宝物」など、子供達が古い家や昔の生活の工夫の価値を認識した。

##### ② 昔の生活用具に見られる工夫とそのための努力を知ることによる想像力の育成

昔の生活の知恵として、「ネズミ返し」、「床下貯蔵庫」、「がんどう」などに触れ、子供達はその工夫の素晴らしさに驚いている。また、小学校の先生は、「昔のものをあまり知らなかったので勉強になった」、「風呂敷はどんな形のものでも包めるし、使い捨てでなく、再利用できる」、「風呂敷で包んで持ち歩きたい」などの子供達の意見を聞いて、「昔の人々の知恵が生み出したものをいつまでも大切に作る心を彼等とともに確認することができました。今後、子供たちが生きていく上での大切な経験ができたと思います」との感想を洩らし、大学教授は、「芋掘り体験は、農家の苦労を感覚的に捉え、日本の農と食を考えることを通して、観光学の授業の実践の一つであるグリーンツーリズムの企画能力を学生が養うのに役立った。婦人会の皆さんとの交流も地域を理解する上で重要である」と述べた。

##### ③ 昔の道具の変遷を知ることによる、現在の便利さに感謝し、歴史を学ぶ心の育成

「今まで店で買って食べていたサツマイモが、こんなに手がかかっているのだと、初めて分かりました」という大学生の意見や、「数々の道具が生活のために人々が生み出してきた大切な宝物であり、工夫された家の構造も昔の人々の知恵が作り出した素晴らしい物だと子供達が気づくよい機会でした」、「永く生きてきた家の存在感や、そこに住んで生きてきた人々の生き方や歴史、生活の工夫を強く感じました。現在の私たちが便利さの引き換えに失くしてきたものの多さを思いました。子どもたちのやわらかい感受性が受け取ったものは、実際に触れることで、体のどこかにきつと残ると思います」という小学校の先生の意見は、古い家での体験が若者に歴史を学び、未来を開く力を与えることを示している。

##### ④ 伝統的建築物は新しい発見の場、学びの場

昔の家は、「畳の部屋ばかりで廊下が無い」、「広い庭がある」、「庭に木がなぜいっぱいあるのか」など子供達の素直な感想・質問や「子供達は、自分が今住んでいる家と比べて、昔の家のよさに気付いたり、昔の家に住んでみたいと思ったりして、昔は家が大切にされてきたことを実感できたようです」という小学校の先生の意見、さらには「古い家で落語をするのは、ホールより温かみがあって良い」という子供の意見は伝統的木造住宅が落ち着いて温かく、自然と融合した歴史と文化を伝える場であることを示している。

##### ⑤ 古い日本住宅は地域が協力して共同社会をつくる拠点

「婦人会の人が作ってくれた美味しい芋の味噌汁を頂くと、心の芯から温まりました」という大学生の感想、「親と子供が、同じ落語を聴くことによって、伝統芸能に対する共通の話

題ができた」という子供の保護者の意見は、古民家が今も地域の社会活動の拠点になり得ることを示している。

## ⑥ 古い日本住宅は住育の場

「畑田家の古き良き道具や昔の人の工夫を見せながら、『なぜ、そうなるのか』、『本当にそうなのか』と疑えと指摘してくださったことが、とてもありがたく心に残っています。教師は、教えるのではなく、問いかけるのが仕事・・・子どもたちがわくわくし、問題を解決してみたいくなる問いかけに苦戦する毎日です」、「私自身も昔の人々の生活や道具は、未知の世界だったので、子どもと一緒に学びました」という先生方の感想は、古民家が想像力を養うための、もう一つの教室として機能することを示唆している。

### (5) 事業の課題

上の述べた事業の成果から導かれる今後の課題や注意点を次に示す。

- ① それぞれの登録文化財で行われている取り組みは、古民家の探検とそこに見られる生活の工夫についての授業、昭和前期の生活スタイルの再現とその実体験（井戸水のツルベや手押しポンプによる汲み上げ、蚊帳を吊って中に入る、組紐で葉をつくる等）、わが国の伝統芸能である古典落語を子供と親に聞かせる会など、聞いて、見て、考えるだけではなく、実際に体験するものまで、多種多様で幅が広い。これらを総合化、複合化して、子供たちにとって、より分かり易い方法の開発を目指す。
- ② 旧集落にある学校と新興住宅地にある学校とでは、児童の興味の対象や意識が違う場合がある。このような点についても配慮が必要である。
- ③ 先生自身にも古民家についての体験のある人は少ないので、活動についての先生との事前打合せは、活動の効果を上げるうえで必要不可欠である。
- ④ 古民家周辺での農作業とのかかわりでは、堆肥づくりや、芋の苗の植え付け、収穫、それをかまどで蒸かして食べながらの談義などを通して、自然との触れ合いと環境・再利用の問題を体験的に捉えられたようであるが、このような、作業全体に参画することが不可能なケースは、その中の、どこに関わらせるかを、慎重に考える必要がある。
- ⑤ 上記の我々の多様な取り組みを如何にして継続していくかを、人材的、予算的な面から慎重に考えるのが今後の最大の課題である。

### (6) 今後の展開

- ① 文化財建造物の住育の力を活用した文化・教育活動を広く展開するために、今回の成果を印刷物やホームページなどで公表し、活動の必要性を他の登録文化財所有者に働きかける。
- ② 古民家の住育力の活用を一層推進するために、登録文化財建造物そのものの数の拡大を図る必要がある。また、住育力の活用の対象を、子供の保護者、一般市民に広げて、国民皆学社会の成長を促す生涯学習支援への展開を図る。
- ③ 登録文化財の活用を通じて、その存在価値を市民に訴え、理解を求めるとともに、その活用のための費用はもちろん、維持管理の費用についても、行政を含めて地域社会全体の課題として考えていく必要がある。

### (7) その他

このような登録文化財活用事業の継続的な実施を、次の世代にどのように繋いでいくかが、文化財の保存と併せて国や行政の文化伝承上の大きな課題である。

昨今、全国的に地震が多発しており、伝統木造建築の耐震化への関心も高まっているように思われますので、最近完了いたしました兵庫県三木市内の登録文化財・玉置家住宅の耐震改修工事の概要をご紹介します。

玉置家住宅は湯の山街道に面して建つ大規模な町家で、店の間・母屋・離れのほか数棟の土蔵から構成されています。江戸時代 生野の地では、銀が豊富に採掘されたので、この建物は鉱山経営にも関わった上州館林藩の切手会所（現在の為替取引所のようなもの）として、19世紀代初頭に創建されました。2002年に国登録有形文化財になりましたが、優勢な活断層である山崎断層から数百メートルに立地することから、保存修理を兼ねて耐震対策が計画され、先ごろ工事が完了しました。

修理前の建物は、幾多の浸水により妻面の基礎周りや床下の腐朽が極度に進行し、蟻害も著しいものでありました。最近、全国的に伝統建物の基礎部の傷みが急速に進んでいるようです。その理由の一つとして、道路補修に際して、既存のアスファルトを削ることなく、安易に嵩上げされる結果、文化財の敷地が周辺道路より低くなって、降雨時などに雨水が流れ込見やすくなったことが指摘されます。玉置家でも前面道路を削りたいところですが、現実的ではないので、今回はRC造フーチングの高基礎を周囲に設けました。さらに、ジャッキアップにより建物の不同沈下と軸部の傾斜を修正すると共に、耐震対策として土間床全体を漉きとってRC造のベタ基礎を打設しました。要するに、堅牢な地盤対策を耐震対策と長期保全の基本と致しました。

腐朽した部材の修理においては、柱を持ち上げて根継ぎを施すとともに、RCの土台の上に敷き土台を置きましたが、RC造のベタ基礎を設けますと、地盤からの湿気もほぼ完全に防ぐことができ、蟻害対策としても非常に効果的です。このようにして、地盤と床組、そして腐朽した柱を直して不同沈下と傾斜を修正することにより、構造的なリスクの解消を図りました。

さて、木造建物の耐震対策として、筋交いの設置が半ば義務づけられているようですが、これはしばしば大地震での倒壊の要因ともなることに注意しなければなりません。私は耐震対策として安易に筋交いに頼るべきではないと考えております。ところで玉置家には梁間方向にはほとんど壁がなく、しかも軸部は著しく傾斜しておりました。一般に木造部材は長年のクリーブで変形の癖がつくと、建て起こしてもまた元に戻ります。そこで今回の壁工事では全ての壁を当初の土壁に復元するのではなく、構造計画的に重要な部位については、建起し後の変形の防止を兼ねて、鋼板パネルで補強した木造格子壁、すなわち、一種の木造耐震建具を設置しました。木造耐震建具は取り外し可能な金具で留めますので、将来の間取りの変更にも対応しうる自由度の高い耐震改修システムとなっています。

なお、1階の床板は、敢えて釘止めをしませんでした。先人の知恵に倣って、洪水の時に畳や床板をはずすことによって、浸水被害を抑えるとともに迅速な復旧を図るようにしました。

実質工期は約半年でした。工事の坪単価が一般住宅の修理費と同程度であったことは特筆に値すると思います。現在、玉置家住宅は観光案内の施設や飲食・物販といったNPO法人の活動にも利用され、観光スポットとして人気が高まっています。

玉置家の保存修理で使用した鋼板補強木造パネル工法は、規模は異なるものの平城宮復元朱雀門や薬師寺大講堂などの大規模な社寺建築に数多く使用してきました。鋼板パネルの厚みは負担する水平力によりますが、概ね、2乃至3ミリほどの薄板で十分です。例えば4寸角の柱の真壁

では、5分位の散りになるように仕上げます。玉置家の場合、パネル壁は大きいもので1面40キロ、薄いものでは20キロ程度でした。

なお、鋼板補強木造耐震壁は土壁の数十倍もせん断強度が高いため、耐震壁をあまり強くしすぎると逆に建物に無理な二次応力を生じる恐れがあります。このため、私どもの研究室では、現在、過剰な地震力を呼び込まないため、鋼板パネルの板厚の一部をわざと薄くすることで、一定の水平力で先行降伏するようなシステムの開発研究を進めています。

伝統木造建築の耐震補強については、未だ実験的にも理論的にも十分な検証が行われず、見かけのみ徒に複雑な評価式をもて囃し、その意味や適用範囲を十分意理解しないままに、計算機のソフトに寄りかかる傾向が昨今顕著です。しかしながら、建築士に今一番求められているのは、何よりももっと現場に出向いて建物と真摯に向き合い、建物や街の歴史を見据えつつ、力の流れを大局的に直感で理解しうる能力―「力感」を涵養することにあると思います。構造技術者は絶対に“ハンドブック・エンジニア”や“コンピュータ入力ロボット”であってはならないのです。そのような基本姿勢で臨めば、木造建築の耐震改修もずいぶん迅速且つ明快になると思います。

最後に、玉置家の耐震改修工事においても、知恵と技術を駆使すれば、歴史的な木造建物の耐震補強は決して大金がかかるものではないことが示されたことも大きな成果だといえましょう。

---

#### <新規会員 紹介>

(正会員) 岩根正尚 (富田林市五軒家) 岩根家住宅

(特別会員) 佐々木研 (株式会社コンステック)、橋寺知子 (関西大学)

---

#### <最近の話題>

平成22年度文化庁活用モデル事業

「商業利用の登録文化財建造物の管理と社会的評価」

昨年度に続き、文化庁の活用モデル事業に応募したところ3年連続で採択されました。今回の調査は、大阪市内の近代建築を中心に、商業的に利用されている9カ所の登録文化財について、所有者と管理者からは、ヒヤリング調査により、また、そこに入居しているテナントやそこに来る顧客に対しては、アンケート調査により、その実態を明らかにしようとするものです。商業利用は、飲食店や物販店舗など不特定多数の顧客を対象にするものと、事務所などに分かれていますが、店舗の場合は、特に、その建物の醸し出す雰囲気が顧客の増加につながりますので、登録文化財への市民の認識と、その保存についての理解を深めてもらうことの重要性を考えて本調査に取り組みました。

#### <本会会員の出版物紹介>

「唐津屋代々記」を読み解く

―貝塚寺内町 元醬油屋 岡本家の軌跡―

当会、副会長の岡本義彦氏が「岡本家に伝わること」をまとめられました。次の世代に登録文化財を引きつぐためにも大切なことだと思います。

#### <編集後記>

年報第6号の発行が、大変遅くなって申し訳ありませんでした。

西山家の視察については、ご高齢にもかかわらず終始ご配慮を頂きました西山様ご夫妻、それに加えて豊中市教育委員会の主幹服部聡志氏をはじめ職員の方々に大変お世話になりましたことに対し、厚くりますお礼申し上げます。